

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
職員課	平成26年3月4日（火） 17:30～17:39（9分間）	札幌開発建設部 5階行政相談室A	札幌開発建設部 職員課長 若松 久志 職員課長補佐 齊藤 健太郎 職員課総務専門官 中島 正人	全北海道開発局労働組合 婦人部札幌支部 支部代表者 藤田 美佳 連絡員 村上 昌子 連絡員 東海林 悅子	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員団体側から 部員の声を基に要求書を取りまとめたので提出する。 改善に向け、真摯な対応をお願いしたい。 ○ 当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。 <p>以上</p>

全開発婦人部 2014年春闘統一要求書

札幌開発建設部長 本田 幸一 殿

2014年3月4日

全開発労働組合婦人部札幌支部
支部代表者 藤田 美佳



全開発婦人部2014春闘統一要求書

一、職場環境について

超過勤務を縮減すること。

休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をする

こと。職員を定員化し、勤務条件を改善すること。

配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考
慮すること。

VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪
させないこと。

職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。

希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。

すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。

2 制度の新設・改善をすること。

新設

①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇

④子どもの健診・予防接種時の休暇

⑤看護休暇 ⑥育児休業制度 ⑦介護休暇制度 ⑧生理休暇

⑨配偶者の産後休暇を二週間 ⑩産前休暇を八週間

⑪多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑫結婚休暇 ⑬忌引休暇

⑭追悼のための休暇 ⑮保育時間

⑯

⑰

⑱

⑲

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

札幌開発建設部長 本田 幸一 殿

一〇一四年二月四日

全北海道開発局労働組合婦人部札幌支部

支部代表者 藤田 美佳

一〇一四年春闘職場要求書

一 職場の環境整備をはかること。

1 庁舎共用部門の環境を整備すること。

- ① 職場を適温、適湿にすること。
- ② 分煙を徹底すること。
- ③ 共通部分の清掃（特に執務室・トイレ）を徹底させること。

二 配置換、要員に関すること。

1 配置換については、職員の希望や事情を考慮して行うこと。

2 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

三 健康安全管理計画で、健診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

